

けんろく 通信

K E N R O K U

No.029
2019.11



弁護士法人
兼六法律事務所

URL <https://kenroku.net/>

[金沢事務所]
〒920-0932 金沢市小將町3番8号
TEL 076-232-0130 FAX 076-232-0129

[白山事務所]
〒924-0882 白山市八ツ矢町268番地
サンハイムおかりや404号
TEL 076-287-6746 FAX 076-287-6756

白山市に事務所開設！

白山事務所所長 弁護士 小堀 秀行
Hideyuki Kobori



8月1日に白山事務所を開設しました。松任駅近くのマンションの1室で、弁護士1名、スタッフ2名の体制で執務しています。

白山市は住みよさランキング全国1位を獲得した素晴らしい町です。人口は約11万人で、日本海から手取川を遡って白山までの広大な面積を擁します。また、シェア日本一の企業、個性あふれる企業が多く立地することも特徴です。

簡単な知識はグーグルで仕入れることができる時代になりましたが、複雑困難な事案については直接弁護士のアドバイスを求める必要があります。ところが白山市に法律事務所が長く存在しませんでした。そのため、弁護士に相談するために金沢市まで出向く必要がありましたが、これからは近くで相談することができます。

また、裁判のIT化も進んでいますので、今後は裁判所に出向かなくても裁判を受けることができるようになります。

「法的サービスの提供を通じて社会を幸福にします」という事務所理念を実現できるよう、依頼者と相手方の双方に安心と納得を届けられるよう努力して参りますので、宜しくお願い致します。

金沢事務所として新スタート！

金沢事務所所長 弁護士 森岡 真一
Shinichi Morioka

小堀弁護士が白山事務所の所長になることに伴って、この度、金沢事務所の所長に就任することになりました。

金沢事務所は、弁護士6名、スタッフ11名の体制となります。

顧問会社や関係者の皆様のニーズを捉えて、より充実した法的サービスを提供していきたいと考えております。そのような取組の一環として、セクハラ・パワハラやインターネット問題についてのセミナーを開催したり、働き方改革や民法改正等についてメルマガの配信をしております。メルマガのご希望がありましたら、右下のQRコードからお申し込み下さい。(無料)

今後より一層、「法的サービスの提供を通じて社会を幸福にします」という理念を実現できるよう努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。



メルマガ
登録はこちら→
(無料)



森岡の所長就任
あいさつ



インターネットに
詳しい弁護士が
解説!

ネット上で 悪口が拡散?!

4つのポイントを押さえることで
スムーズな早期対応が可能になります。

2ちゃんねるの掲示板に、当社に関する掲示板があるのを発見したのですが、そこに「社員はみんなやめてくし、ブラック企業決定!」とか「サービスが最悪。ゴミみたいな材料使ってるくせに値段がぼったくり」、「2度と行きたくない。こんな仕事、常識的にありえないだろ」などとだらめなことが書かれていました。
このままではお客さんに影響が出かねませんので、このような悪質な記事を削除させたいです。



会社を守る4つのポイント

1 主体の問題 Subject



Point
どこに?
誰が?

問題の記事はどこに書かれ、誰が運営しているのか?

まず、誰に対して記事の削除を請求するのかを明確にしなければなりません。問題の記事は「2ちゃんねるの掲示板内の、当社に関するスレッド」に書かれています。ですから削除請求をする相手は、2ちゃんねるの運営者です。なお、海外の業者が運営しているとされていますが、実際はペーパーカンパニーであり、創設者である西村博之氏がそのまま運営していると考えられています。

2 対象の特定 Target



Point
どの部分が
なぜ問題?

記事のどの部分が、なぜ問題なのか?

次に、名誉毀損に当たるのはどの部分かを明確にしなければなりません。また、名誉毀損に当たるには、記事の内容がある程度具体的であることが必要です。今回のケースでは「社員はみんなやめてくし、ブラック企業」「ゴミみたいな材料使ってるくせに値段がぼったくり」の部分が具体的であるため、名誉毀損に当たり、会社や商品の評判が下がるという理由で削除を請求します。

3 真実性の問題 Reality



Point
それは
事実?

記事の内容は本当のことか?

書き込みが名誉毀損にあたる場合、その内容が事実ではないと判断されれば、削除請求が認められることになります。離職率を確認したところ、その業界の平均値より高いものではありませんでした。また、残業は一定時間あったものの、ハラスメントの有無や賃金、時間管理などには問題は見受けられませんでした。また材料の原価や販売価格を調査しても、他社と比べて特に品質は悪くなく高額でもありませんでした。

4 正当性の問題 Correctness



Point
事実だとしても、
それ、書き込んで
いいの?

記事の内容が事実でも、書き込んでいい内容か?

名誉毀損にあたる書き込みの内容が、仮に事実だとしても、その内容が社会全体に関わるのではなく、公益目的で投稿されたのではないと判断されれば、削除請求は認められることになります。
今回書かれている内容は社会全体に関わる事柄ではないと思われます。また通報などするのではなく2ちゃんねるの掲示板に書いているため、公益目的でもないと考えられますから、正当性はないでしょう。

対処方法の選択

以上4つのポイントを検討すると、この記事は明らかに会社に対する名誉毀損ですので、早期に削除する必要があります。よって「悪質な記事を削除させる」方法で対処しましょう。

削除請求の具体的な方法

2ちゃんねるの掲示板の運営者に削除を求めるには、専用のスレッドを通じてするよう利用規約に書かれています。しかし、2ちゃんねるでは、企業に関する誹謗中傷は基本的に放置すると明言しています。そのため、たとえ2ちゃんねるのフォームで企業が請求を行ったとしても、これに応じて削除することはありません。

そこで、裁判所に2ちゃんねるに対する記事の削除請求の仮処分を申し立てるという法的手続きを取ります。裁判所に申し立てる際には、書き込みがでたらめであることを示す証拠書類などを準備します。

また、保証金の供託が必要となります。書き込みの削除であれば、ほとんどの場合は30万円です。(削除が確認できた段階で、供託した保証金は取り戻すことができます。)

以上が「削除」を選んだ場合の流れとなります。

記録が消えてしまうなど、遅れると対応できない場合もありますので、そのような書き込みを発見次第、その分野に詳しい弁護士に、お早めにご相談ください。



弁護士
森長 大貴

Hiroki Morinaga

1987年福井県生まれ。インターネットトラブルや債務整理に注力している。相談に来られた方が叶えたい希望はどこにあるのか、弁護士である前に1人の人間として、その人の心に寄り添って共に考えることを心がけている。

インターネットの悪評については次ページに続く

深刻なトラブルになる前に

今なら間に合う あなたの会社の危険度をチェック!

思い当たること、いくつありますか?

<p>1 <input type="checkbox"/></p>  <p>自社名、商品名で検索したら、悪評がある</p>	<p>2 <input type="checkbox"/></p>  <p>信用度が高いサイトに書かれている ex. ・食べログ ・グーグルマップ</p>	<p>3 <input type="checkbox"/></p>  <p>個人や会社が特定できる書き方である ex. ・A社のBさん <input checked="" type="checkbox"/> ・けんろく社の太郎さん <input type="checkbox"/></p>	<p>4 <input type="checkbox"/></p>  <p>内容が具体的である ex. ・パワハラをされた <input checked="" type="checkbox"/> ・残業をしないと査定に響くと上司から脅された <input type="checkbox"/></p>	<p>5 <input type="checkbox"/></p>  <p>実際に影響が出ている ex. ・お客様や取引先、従業員から、悪評のページを見たとき聞いたり、噂がある</p>
--	--	---	---	---

当てはまる数が多いほど重傷。お早めにご相談ください。

セミナー開催 「ネットの悪評対策」あなたの会社は大丈夫ですか?

8月29日に、ネットの悪評対策のセミナーを開催いたしました。今や、ネットの情報を元に、物を購入する時代。そのネットに悪評を書かれたときの対処法について、弁護士の森長が解説いたしました。参加された方からは、下記のような感想を頂きました。



- ・ネットの仕組みをよく分かっている弁護士だと安心できた。
- ・今後あるかもしれないネットの悪評対策のためになると思う。ありがとうございました。
- ・購買意欲の高い30~40代に対して、ネットへの書き込みの影響が大きいという点は、新たな気づきがありました。

今後も、皆様のお役に立てるようより一層精進してまいります。

さらに詳しい情報をお知りになりたい方へ

3分解説動画

今回の内容について、文章では伝えきれなかった重要だと思われる部分を解説!

動画はこちら 



メルマガ

ネットの悪評についてや、さらに企業の皆さまにとってお役に立てる内容を厳選して、法律の知識をメールにてお伝えしております。

【具体例】・コンプライアンス違反について
・36協定とは

ご登録はこちらから (無料)



相談予約

弁護士に直接ご相談されたい方は、こちらから相談のご予約をお願いします。

ご予約はこちらから



「兼六法律事務所」で検索。HPの「お問い合わせ」ページからどうぞ。URL <https://kenroku.net/>



社長のお悩み相談室

~「誰にも聞けない」そのお悩み聞かせてください~

「社長だから今さら聞けない」「社長VS社員の構造から抜け出して、会社全体でよりよい会社をつくりたい」そんな社長の嘆きの裏にあるものは何か。日々多数の社長から相談を受けている弁護士が社長の悩みを解きほぐす。

弁護士 **森岡 真一**
Shinichi Morioka

企業法務に注力している。企業法務分野に取り組む際には、「経営者のパートナーとして会社を良くしていく」という姿勢を一貫しており、企業の『考え方』を共有し、寄り添うことを大切にしている。



売掛金が回収できない! どうしたら?



何度も催促しているのですが、なかなか売掛金を支払ってくれない取引先があり、困っています。裁判をしてでも回収したいと思っていますが、どうしたらいいでしょうか。

そういった悩みを持っておられる社長さんは多いと思います。裁判をして勝訴判決をもらうためには、相手方に**特定の金額の債権をもっていることを証明する必要があります。**

それを端的に示すものが、相手方との間で取り交わした**契約書**です。契約書はお手元にありますか?



契約書は交わしていないんです…

契約書はなくても、**相手方から受け取った発注書や、相手方に送った見積書や請求書、納品書等**があれば、取引の内容を示す証拠になることがあります。そういった書類はありますか?



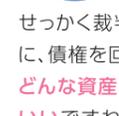
発注書や納品書はあります! これで裁判すれば勝てますかね?



発注書や納品書の内容によって、取引の内容を示す証拠になるかどうか変わります。一度、発注書や納品書を見せてもらえますか?



わかりました! 今度お持ちします。あと、他に何か気を付けるべきことはありますか?



せっかく裁判で勝っても、相手に資力がないために、債権を回収できないこともあります。**相手方にどんな資産があるのか、事前に調べておいた方がいい**ですね。場合によっては、裁判を提起する前に、相手方の資産を仮に差し押さえることもあります。



なるほど! よくわかりました。また今度、詳しくご相談したいと思います。

売掛金回収「一律5万円」の着手金からご案内します

内容や金額に争いがない場合で、請求額が140万円未満であれば、訴訟提起の着手金は一律5万円(税別)、回収できた場合の成功報酬は回収額の20%となります。内容や金額に争いがある場合の着手金は変わってきますので、まずご相談ください。

【解決事例】売掛金回収についての解決事例を紹介します

■どれだけ請求しても支払ってもらえなかった売掛金を裁判手続で回収できた!
自動車修理工場から、車の修理代金や車検費用について、顧客である会社に請求書を出しているが、なかなか払ってもらえなくて困っているという相談がありました。支払いがされないまま、1年近く経過したそうです。このままでは踏み倒されてしまうと心配で…

続きはこちら



New Service

「遺留分」の ホームページをOPEN!

相続に特化した新たなウェブページを開設しました。
 相続と言っても、いろいろな分野に分かれますが、今回は
遺留分に特化したものを作成しました。
 遺留分とは、**遺産相続における最低保証額**というべきもの
 です。
 今回開設したページでは、遺留分についての詳しい解説
 や、遺留分を請求するにはどうすれば良いかなどが記載さ
 れています。どうぞご覧下さい。

遺留分を
請求するには
どうすればいいの?

ホームページは
こちら↓

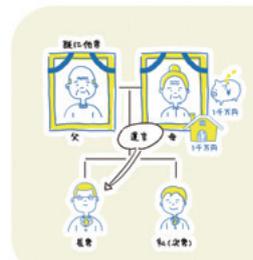


URL <https://kenroku.net/iryubun/>



遺留分とは何か?

たとえば、あなたがその家の二男で、父は既に亡くなり、母と長男（あなたの兄）が健在な3人家族を例に説明します。
 あなたも長男も既に独立して、それぞれの家で生活しています。母は、父から相続した家に1人で住んでいます（詳細額は1000万円）。母の財産は、その家（土地と建物）のほか、貯金が1000万円あります。これが全財産とします。
 そして、母が亡くなりました。葬儀が終わった直後、突然長男から、「母が遺言書を書いてたんだ。これがその遺言書だ。」と公正証書の遺言書（公証役場で作成された遺言書）を見せられたのです。それを見ると、「全財産を長男に相続させる」と書かれていました。この場



遺留分侵害額請求で弁護士を活用する理由

遺留分侵害額請求では、弁護士を活用するとうまくいきます。その理由は3つあります。



1 時効があるから

遺留分侵害額請求は、1年間で時効です。正しい時効を認識した上で、遺留分を侵害している者に対して正しく請求しなければなりません。



2 交渉が必須だから

遺留分侵害額請求は、遺留分を侵害している者に対して交渉しなければなりません。交渉に失敗すると訴訟になりかねません。



3 調停又は訴訟に発展することも

遺留分侵害額請求は、交渉でもめると調停・訴訟に発展することもあります。

New Staff

新スタッフ紹介



金沢事務所
新谷 尚子
Naoko Shintani

今年4月に入所した新谷です。
 弊所では珍しい金沢生まれの金沢育ちです。法学部卒業後、事務員や介護福祉士として働いてきました。微力ながら皆様のお役に立てるよう努めたいと思います。
 どうぞよろしくお願い致します。



金沢事務所
佐野 達弥
Tatsuya Sano

この度当事務所にて勤務することとなりました、佐野と申します。
 出身は富山県、大学時代は金沢で過ごし、工学部を専攻しておりました。趣味は音楽鑑賞と読書です。
 皆様に安心を提供できるよう努めてまいります。宜しくお願い致します。



白山事務所
野澤 彩香
Ayaka Nozawa

白山事務所です事務を担当致します、野澤と申します。出身は富山県ですが、大学時代は金沢の観光案内のアルバイトをしていたため、金沢が大好きです。前職では損害保険の営業をしておりました。1日でも早く皆さまのお役に立てるように精進して参ります。よろしくお願い致します。